

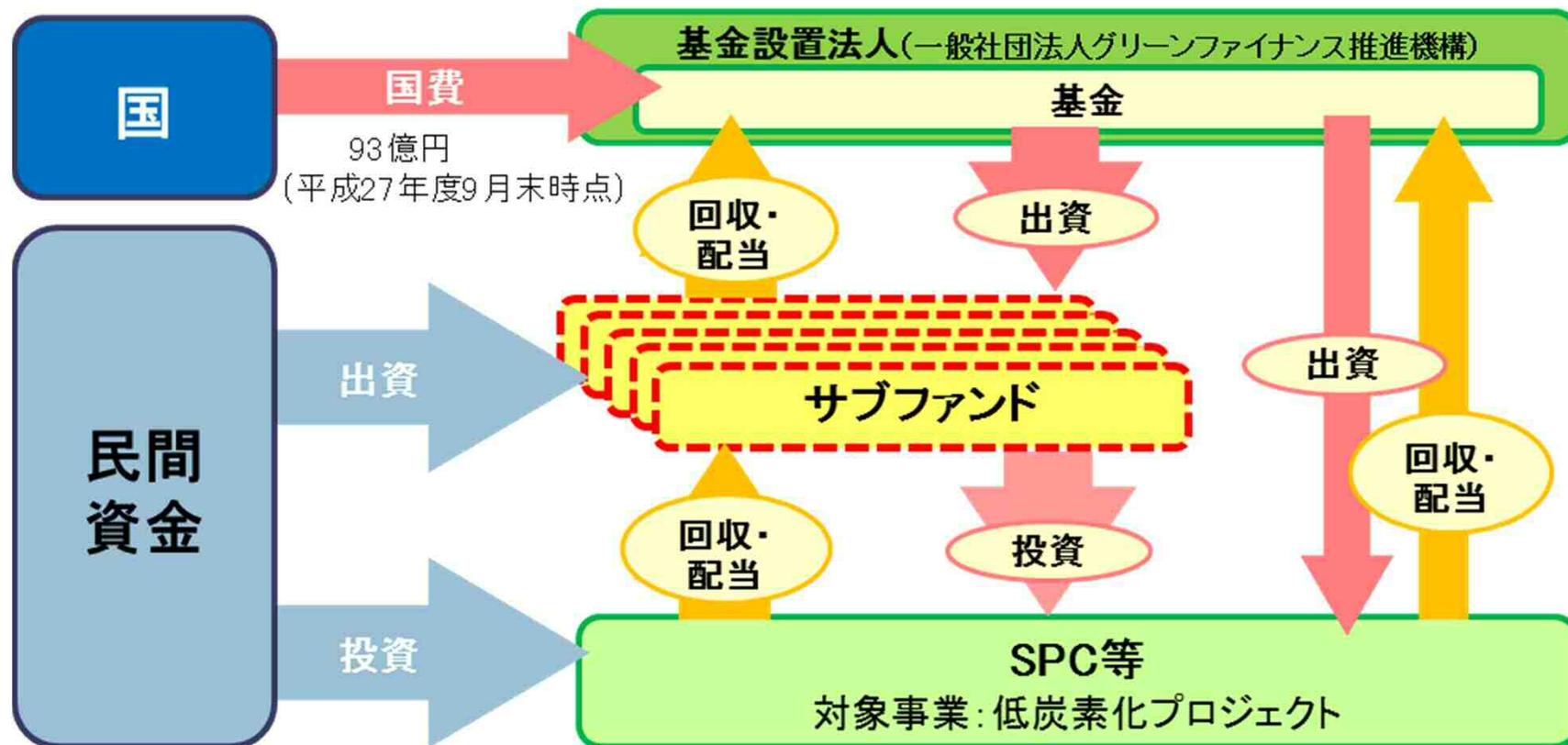
# 地域低炭素投資促進ファンド事業について

平成27年12月  
環境省

# 地域低炭素投資促進ファンド事業の概要

地域における低炭素化プロジェクトに対し、国が民間資金の呼び水となるリスクマネーを供給することにより、民間の投資を促進し、地球温暖化対策と地域活性化の同時実現に寄与する。

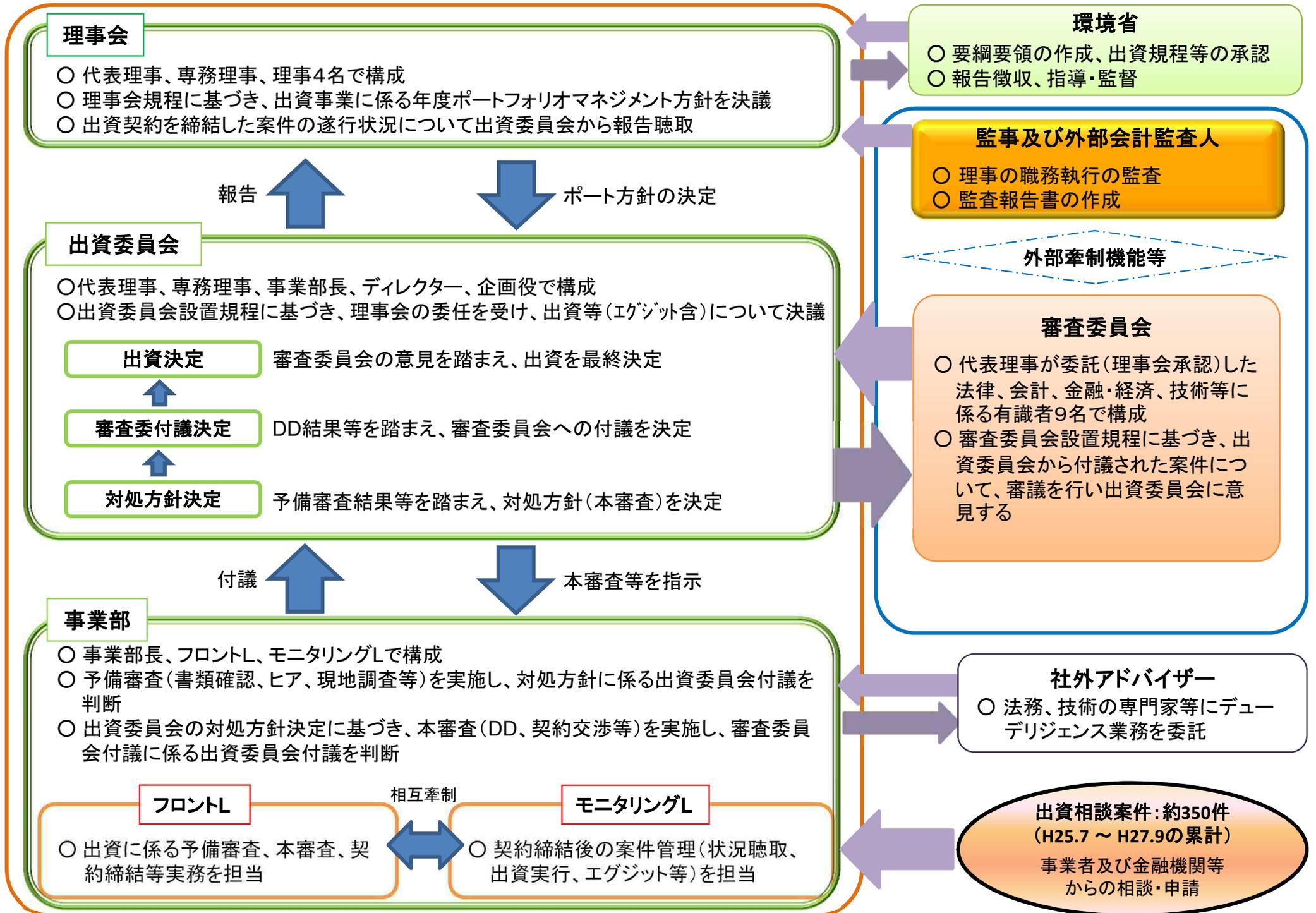
## スキーム



### 【対象事業の要件】

- 事業の実施により二酸化炭素の排出量が抑制・削減されること
- 事業を実施する地域の活性化に資すること 等

# 投資決定プロセスについて



# 投資決定後のモニタリング、ポートフォリオマネージメント

モニタリング、ポートフォリオ  
マネージメントの監視・牽制

## 理事会

- ・年4回の定例開催(うち2回はモニタリング状況確認・ポートフォリオマネージメント方針について)
- ・その他臨時開催

- ・ 出資事業に係る年度ポートフォリオマネージメント方針を決議
- ・ 業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事の職務執行を監督する

**監事及び、外部会計監査人**  
(理事の職務執行の監査、機構の業務・財務の調査、会計監査)

## 出資委員会

構成員: 代表理事、専務理事、事業部長、ディレクター、企画役  
(委員計7名)  
原則月1回以上開催(H27上期13回)  
モニタリング対象案件  
16件(H27上期)

- ・ 出資からEXITまでの一連の決議事項について、理事会の委任を受け、決議。
- ・ モニタリング結果の確認、事業の改善策の提案や助言、出資金の回収に向けた懸念事項への対処方針、EXITに向けた方針等を、審査委員会からの意見を踏まえ決定。
- ・ 年2回、モニタリング結果を理事会に報告。
- ・ 年1回、モニタリング結果を審査委員会に報告し、今後の新規出資及び出資先の管理のあり方並びに改善点についてアドバイスを受ける。
- ・ その他、理事会又は審査委員会に適宜報告。

## 審査委員会

(事業の適正な推進のため、出資案件に意見を述べる)  
構成員: 法律、会計、金融・経済、技術等に係る有識者9名  
定期開催(年6回)のうち、年1回モニタリング状況確認のために開催  
年1回(年度当初)ポートフォリオ方針を審議

## 機構内ミーティング

定期開催(週1回)  
構成員: 代表理事、専務理事、事業部長、管理部長、機構職員16名

- ・ モニタリング会議を定期開催し、出資先の状況を毎週確認する。
- ・ 機構内の定例ミーティングに、出資先のモニタリング状況を報告する。
- ・ 年2回、出資先から定期報告書を徴求し、事業概況、財務概況、CO<sub>2</sub>削減効果を含むKPIの目標値に係る達成状況の確認等を行う。
- ・ 年4回、出資先の業務遂行状況及びエグジットした案件を出資委員会に報告。
- ・ 出資先に事業運営上の障害等を確認した場合は、社外アドバイザーを活用し、技術面・財務面から原因を調査・分析し、事業の改善策等の助言を実施。また、出資金の回収に懸念が生じる場合はその対処方針の決定、エグジットに向けた方針の決定及び実施について出資委員会に付議する。

## 社外アドバイザー

技術の専門家、弁護士、会計士等

## 事業部モニタリングL

定例モニタリング会議(週1回)  
構成員: 事業部長、モニタリングL担当4名  
モニタリング対象案件  
16件(H27上期)

理事会・出資委員会での議論を踏まえた助言、モニタリングを実施。

## 出資先

# 投資決定後のモニタリング

## ＜適切なモニタリングの実施＞

### ○財務諸表等の指標に基づくモニタリング基準の設定

出資案件ごとに事業者からの報告の徴収、検査等を通じ、事業概況、収支・配当・融資返済の状況、二酸化炭素排出削減量、地域活性化効果、EXITの見込み等を確認するといったモニタリング規程を定めている。

### ○出資先プロジェクト及びサブファンドの財務情報や経営方針等の企業情報の継続的把握

出資案件ごとに、出資契約等により、定期・随時に事業者からの報告の徴収、検査等を行い、情報の継続的把握を行っている。具体的には、事業報告書(二酸化炭素排出削減量、地域活性化効果等を含む。)、工事完成報告書、出資実行条件の確認資料等、資金使途確認資料等の情報を把握しているところ。

### ○EXITの方法・時期の個別案件ごとの取決め

出資を行う際には、案件毎にEXITの方法、時期に関して出資委員会に付議した上で、出資決定している。EXITの方法としては、対象事業者への譲渡、対象事業に係る既存株主等への譲渡、第三者への譲渡等を想定している。個別案件毎に対象事業者等の意向、対象事業等の継続に与える影響等を勘案し、当該案件の成長に資する売却先を決定していく。

## ＜財務諸表等の指標に基づくモニタリング基準の設定＞

モニタリング規程において、以下のような事項についてモニタリングを行うこととされている。

事業概況、財務概況	地域活性化効果
経常損益及び利益率の状況	KPIの達成状況
収支、配当、融資返済の状況	課題の有無、対応状況
二酸化炭素排出削減量	EXIT基準に合致する事象

## ＜投資先の財務情報や経営方針等の運営継続性に関する情報の継続的把握＞

### ①出資先からの定期報告により入手している情報

- ・事業・財務面等に係る情報
- ・設備工事の進捗状況や設備稼働後の状況等に係る情報
- ・KPI、モニタリング指標の目標値に係る達成状況に係る情報 等

### ②プロジェクトの状況変化に応じて随時入手している情報

- ・EXIT条件に合致する又は合致が見込まれる事象の有無に関する情報
- ・事業全体の課題の有無及びその対応状況に関する情報 等

# ポートフォリオマネージメント

## <適切なポートフォリオマネージメント>

本ファンドに係るポートフォリオマネージメントについては、プロジェクトへの直接出資、及び、サブファンドを活用した間接出資を行うとともに、出資金の集中リスクを軽減する観点から、「技術類型」と「投資地域」両面の分散を目指し、ポートフォリオマネージメント方針を策定している。

ポートフォリオ管理に際しては、モニタリング結果を出資委員会が審査委員会及び理事会に定期報告することとしており、ポートフォリオ方針の決定または見直しについては、過去のコミットメント状況を踏まえて理事会が決議することとしている。

### <ポートフォリオ全体のリスク管理・収益管理>

本ファンドのポートフォリオ方針は、毎年度見直すこととなっており、今年度のポートフォリオ方針は、以下を考慮した上で、注力分野を決定した。

政策目的  
低炭素化、地域活性化

技術類型、地理的な  
偏りがないよう留意

過去のコミットメント  
状況

機構に幅広い経験・  
ノウハウを蓄積する

### <注力分野>

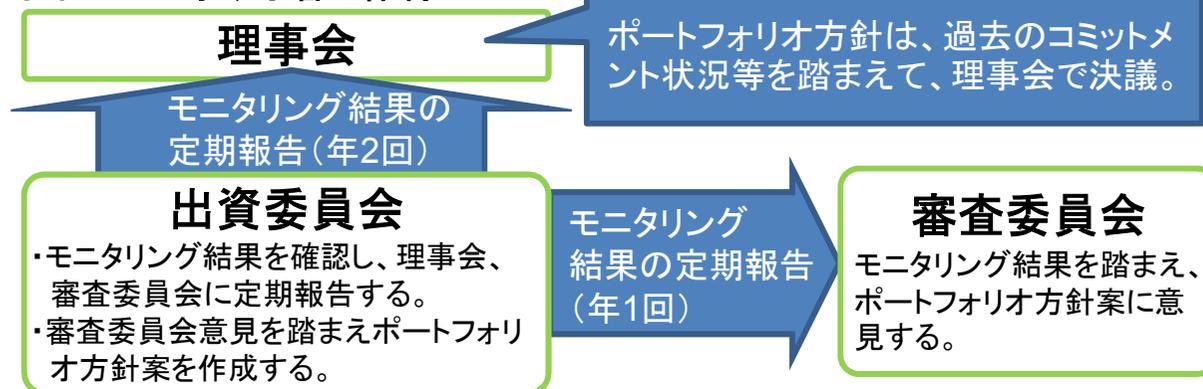
出資実績のない地域への出資

実績が少ない(又はない)技術類型への出資

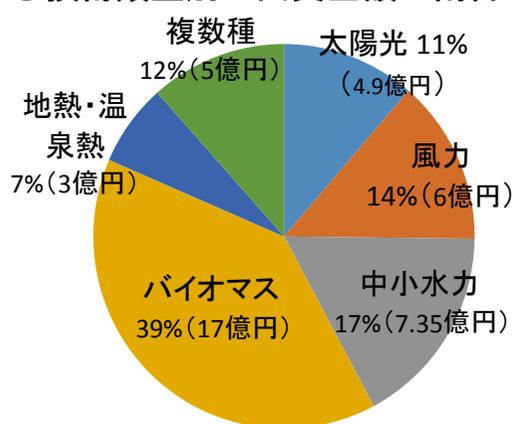
(間接出資のみ)  
地域金融機関を核としたサブファンドの組成

### <平成27年9月末時点における投資状況とポートフォリオの関係>

#### ○ポートフォリオ管理体制



#### ○技術類型別の出資金額と割合



#### ○地域別の出資金額と割合

地域	出資金額	件数
北海道	1億円	1件
東北	9.5億円	4件
関東	6.4億円	3件
北陸	1億円	1件
甲信越	5.4億円	2件
九州・沖縄	14億円	4件
全国	6億円	1件
合計	43.3億円	16件

※東海、近畿、中国、四国は実績なし。

# KPIについて

## ファンド全体のKPI

### 収益性

- ・機構全体の長期収益性  
目標: 1.0倍超

### CO<sub>2</sub>削減効果

- ・出資額当たりの年間CO<sub>2</sub>削減量  
目標: 2,000 t-CO<sub>2</sub>/年/億円以上
- ・出資案件の年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)に対する達成度  
目標: 年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)の80%以上

### 地域活性化効果

- ・地域貢献等効果  
目標: 平均60点以上(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)
- ・出資案件の地域ブロックカバー  
目標: 未出資地域ブロックの出資案件を年間1件以上
- ・地域型サブファンドの組成件数  
目標: 年間1件以上

### 民間資金の呼び水効果

- ・出資額に対する民間資金の比率  
目標: 3.0倍以上

## 個別案件のKPI

### 収益性

- ・個別案件の収益性  
目標: 1.0倍超

### CO<sub>2</sub>削減効果

- ・各出資案件の年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)に対する達成度  
目標: 年間CO<sub>2</sub>削減量(見込)の80%以上

### 地域活性化効果

- ・地域貢献等効果  
目標: 各出資案件 60点以上(地域関係者の出融資、創出雇用者等を総合的に評価)

### 民間資金の呼び水効果

- ・各案件の出資額に対する民間資金の比率  
目標: 3.0倍以上

収益性

政策性